

明治期における学士の英語教員と教頭職について

— 夏目漱石を中心として —

奥 山 文 幸

1

本稿は、明治期の中等教育における英語科目の変遷をたどり、日本の大学教育において二番目の英文学学士となった夏目漱石における英語教師の位置について考察する。そのことは同時に、明治維新後の日本における海外文化との接触について、その一面を考察することになるだろう。

先行研究は多々あるが、本稿では、基本的に職員録、各種学校の一覧や年史などの資料から論を組み立てることをめざす。

まず、夏目漱石（金之助）の明治 36 年までの履歴から主としてその学歴・職歴を確認する。東北大学附属図書館夏目漱石ライブラリー¹⁾からの抜粋によって再構成する。

慶応 3 年、誕生

明治 7 年、第八番公立小学校戸田学校下等小学校第八級に入学

明治 12 年、東京府第一中学校正則科第七級乙科に入学する

明治 14 年 4 月、漢学塾二松学舎第三級第一課に入学する

明治 16 年、大学予備門受験準備のため成立学舎に入る

明治 17 年、東京大学予備門（明治 19 年に第一高等中学校と改称）予科に入学する

明治 21 年 9 月、第一高等中学校本科第一部（文科）に進学する

明治 23 年 9 月、帝国大学文科大学英文学科に入学する

明治 25 年 5 月、東京専門学校（現早稲田大学）の講師となる

明治 26 年 10 月、高等師範学校英語嘱託となる

明治 28 年 4 月、愛媛県尋常中学校嘱託教員に任命される

明治 29 年 4 月、熊本県第五高等学校に赴任する

明治 33 年 5 月、文部省から英国留学を命じられる

明治 36 年 1 月、帰国。4 月第一高等学校講師東京帝国大学英文科講師

1) https://www.kanazawa-museum.jp/ijin/exhibit/13_yamamoto.history.html, 2020 年 11 月 22 日閲覧

前頁のように、漱石の学歴を確認すると、漱石の人生において節目節目で明治政府が目指した近代教育制度の歩みと結果的にうまく合致しているように思われる。この場合、合致しているという意味は、明治5年に近代的学校制度を定めた「学制」が發布され、小学校が誕生したのちに第八番公立小学校戸田学校下等小学校に入り、明治11年東京府第一中学が創立された翌年に東京府第一中学校正則科第七級乙科に入り、東京大学予備門、第一高等中学校を経て、明治20年に帝国大学文科大学英文学科が誕生すると明治23年9月に英文科に入学し卒業して、英文学では日本で二番目の学士となる、という事である。夏目漱石が思想的に近代教育制度と合致していたということでは全くない。

明治期の学制は、混乱とは言わないまでも改編(改変)に次ぐ改編(改変)があり、それに翻弄された学生も多かった。

世代ということを見ると、漱石より十数年前の幕末に生まれた世代は、藩校で漢学や洋学に触れ、明治維新の学制改革の荒波をまともに受けた士族出身の人々も多い。

例えば、後に漱石が熊本五高で同僚として出会う事になる桜井房記は、1852年の生まれで、1869年に開成学校に入り、金沢藩からの貢進生として大学南校(金沢藩命令「仏学為貢進生大学南校入学申付候」)に入学するが、それがさらにまた東京開成学校に改編される。明治維新後の最高学府は、77年の東京大学創設に至るまでに何度も名称変更を繰り返す。

この経緯は分かりにくいので、『ブリタニカ国際大百科事典小項目事典』(ブリタニカ・オンライン・ジャパン)の「開成学校」解説から引用する。

前身は江戸時代に洋学の中心機関として幕府が設立した蕃書調所で、文久2(1862)年に洋書調所と改称、さらに翌年開成所と改称して幕末にいたり、明治1(68)年に新政府がこれを復興して開成学校と呼び、その後大学南校、南校、第一大学区第一番中学を経て、1873年に専門学校として開成学校が設置された。74年東京開成学校と改称、77年に東京医学校と合併して東京大学を創設、その法、理、文3学部の母体となった。

桜井は、結果的には東京大学となる学校の歴史に沿って東京大学理学部仏語物理学科を卒業する1878年までを過ごすのである。それぞれ当時の日本の最高学府を経巡ったのだが、フランス語を主体とした洋学だったために、英学の主流からは傍系のように見られたのではないだろうか。

桜井は、東京大学予備門の前身である東京開成学校の在学中に、明治9年の東京開成学校改革に巻き込まれる。

橋南漁郎『大学学生溯源』上巻(日報社、1910)によれば、それまで、英語、フラ

ンス語、ドイツ語を語学を中心にして、それぞれ英学部（法学部、化学部、工学部）、仏学部（物理学部）、獨逸学部（鉱山学部）が設置されていたが、この改革で仏学部と獨逸学部が廃止されたのである。結局、桜井房記は英語を語学を中心とする英理学部に移る事になる。『大学学生溯源』上巻から以下に引用する。

ここにおいてか
於是乎仏独二学部にあつた連中は、旧来の着衣を羅脱して、別に新衣を纏はざるべからざる場合に際会したが、彼等の中には随分思ひ切つた着替へ方をしたものが少なくない。（中略）然るに物理をやつた仏学部の連中のうち桜井寺尾等は英理学部に移り、石本、石井等は陸軍士官学校に移り、又鉱山をやつた獨逸学部の連中のうち下山、佐藤等は医学部（中略）に移り、中沢等は英理学部に移り、和田垣、木場等は英文学部に移る事に定めた。

東京開成学校編『東京開成学校一覽 明治8年2月』（1875）では、「明治六年四月遂に今の校名に定め之を専門大学とし先づ法理学工学諸芸学鉱山学の五門を設け進脩をして専ら一学を修めしむ」とあり、「仏語を以て之を教ゆ」とされた諸芸学の学生第一級に桜井房記の名があり、第三級に寺尾壽の名がある。

なお、諸芸学科廃止後の桜井等に関して、森野義男・泉宏紀「日本の物理学はなぜフランス語で始まったのか（第2回）」（「科学フォーラム」2016年8月号、東京理科大学）に次のような記述がある。桜井たちは、何とかフランス語による物理学の勉強を持続できたのである。

東京開成学校では廃止された仏語諸芸学科に代わり、同年8月に仏語物理学科が新設された。東京外国語学校に在学する玉名を除くすべての者は、仏語物理学科へ進学した。（中略）1877年、東京開成学校は東京医学校と合併して東京大学と改称し、法学部、文学部、理学部、医学部の4学部を置いて発足した。名称は「大学」であるが、当時の学制の規定からすると、実質的には「専門学校」と変わらなかった。教授陣は、依然としてお雇い外国人による「洋語・洋学大学校」であった。（中略）1878年12月24日、東京大学理学部仏語物理学科から、最初の卒業生（第1期）として、桜井房記、千本福隆、寺尾壽、中村恭平、信谷定爾の5人が出た。

別の話題ではあるが、『東京開成学校第四年報 明治9年』（東京開成学校、1876）によれば、御雇外国人が教育の中心であり、その月給は、「職員表 明治九年八月月末調査」から抜粋すれば、「学科及職務」として「英国法律及列国交際法」（英）の月給は350円、「化学」（英）は350円、「数学」（仏）は350円、「物理学及重学」（仏）は300円であった。日本人と比して高給と言えるだろう。

本稿では、俸給への言及も多い。これは、明治維新後の人事評価と密接に関連する。江戸時代であれば、武士の石高がその人物の社会的状況を端的に表すように、明治時代においても俸給に言及することが重要だと考えるからである。山本芳明『漱石の家計簿お金で読み解く生活と作品』（教育評論社、2018）に啓発された部分も大きい。また、和田芳恵『新装版 一葉の日記』（講談社文芸文庫、2005）における、明治の『官員録』『職員録』の使い方にも啓発され、参考にしたことも記しておく。

2

明治維新以前、つまり、江戸時代の洋学は蘭学であった。蘭学とは、オランダ語を習得しオランダ語による医学、天文学、物理学、砲術、製鉄、世界地理、外国事情などを学んだ学問・研究のことであった。幕末のペリー来航後に分かったことは、すでに世界の趨勢として、貿易や外交、諸種の学問も含めて、英語によるコミュニケーションが必要とされたことであった。つまり、洋学の中心に英学が求められたのである。しかし、蘭学から英学への移行は容易ではなかった。

この時期、蘭学から英学へと目覚ましい転換を遂げたのが、福沢諭吉であり、慶應義塾であった。『世界大百科事典』（平凡社、1988）の「慶應義塾大学」の項目から以下に引用する。

1858年（安政5）福沢諭吉が中津藩の命により築地鉄砲洲に開設した蘭学塾を起源とする。62年（文久2）福沢訪欧後、これが英学塾に改められ江戸有数の家塾となった。その後、福沢はイギリスのパブリック・スクールの制度にならって68年（慶応4）、芝新銭座への移転を機に、士族教育の家塾から庶民に開放された〈独立結社の義塾〉へ転身、来塾入社する者を社中と呼び、その協力で学校を維持する仕組みとした。名称も当時の年号にちなんで慶応義塾と改めた。これは日本近代私学の原型となった。

小林秀雄は、『考えるヒント』（1964）において、「言うまでもなく、福沢諭吉は、わが国の精神史が、漢学から洋学に転向する時の勢いを、最も早く見て取った人だが、この人の本当の豪さは、新学問の明敏な理解者解説者たるところにはなかったのであり、この思想転向に際して、日本の思想家が強いられた特殊な意味合いを、恐らく誰よりもはっきりと看破していたところにある」と述べた。

この「日本の思想家が強いられた特殊な意味合い」について、筆者なりに言えば、独立自尊の徹底的な実行ということに尽きる。西洋の文化や文明を学んだとしても、それを模倣し、上辺だけ外国人のようなふりをするに終始すれば、かえって害を

招くことになる。その文化や文明が社会の中からどのように必然的に生まれ、それが政治や経済を形成し、また、人間の精神を支えているのかを、新たに日本人として実現しなければ、独立自尊・自由独立ということにはならない。その啓蒙のための著作が、『西洋事情』『学問のすすめ』『文明論之概略』などであるだろう。

幕末から明治初期にかけて、各藩から慶應義塾への〈留学〉の諸相について、本稿では触れないが、例えば、坂井達朗「肥後実学党と初期の慶應義塾（一）：林正明と岡田攝蔵を中心として」（「近代日本研究」1号、慶應義塾福澤研究センター、1984）が、参考になったことを記しておく。

大まかに言えば、明治の中高等教育（旧制中学及び旧制高等学校など）を仮に前期・中期・後期と分けてみると、日本人英語教師の有力な供給源としては、前期が慶應義塾、中期が師範学校（及び高等師範学校）、後期が帝国大学と高等師範学校ということになるだろう。

幕末から明治にかけて、英語塾は多々あったが、慶應義塾がその設立の意義、運営の方針において、他から抜きん出ていることは特筆すべきことであった。

会田倉吉「明治時代における英学の導入」（「英学史研究」通巻5号、日本英学史学会、1972・4）では、「慶應義塾出身者の英学教師」の時代的意義を、次のように述べている。

官公立、私立を問わず、英語を教える学校がこのように急増すると、容易に追いつかないのが教師の養成である。師範学校も明治5、6、7年にかけて学制による各大学区に1校ずつ設立されたが、それらは小学教員の養成機関で、東京にのちの高等師範である中学師範科の置かれたのでさえ同9年のことなのであった。

そういうなかで、はやくから英学の専門校としてさかんに英学者を世におくり出していた慶應義塾の存在は、きわめて大きかったといわなければなるまい。この時期にあつては、中央・地方あるいは官・公・私立の別にかかわらず、英学を教えるためにはその教師をとにかく慶應義塾に求めなければならないというのが実情であったのである。したがって、この時期に各地各学校に招かれて英学教師として赴任した慶應義塾出身者ははなはだ多く、この時期の英学教師を一手に引き受けて供給していたといってもいいほどであった。そのような慶應義塾出身者の英学教師の分布は、いま明治10年代前半後ろまでに限ってみても、全国にわたりなんと官公立校に290余名、私立校に120余名、あわせて延400名を優にこえる数に上っている。

しかし、明治政府の学制改革は、やがて官制学校重視へと移っていく。

太田拓紀「戦前期における私学中等教員養成学部の設置過程とその要因：明治後期・大正期を中心として」（「京都大学大学院教育学研究科紀要」53号、2007）によれば、

「明治中期の中等教員不足により、一定の基準を満たした私学の卒業生に中等教員免許の付与を可能にしたのは、明治32年文部省令第25号である。それ以前は、無試験検定による中等教員免許取得は官学卒業生に限られていたのであり、私学出身者で中等教員免許を得ようとする者は、文検を受験し合格する必要があった」のであり、「無試験検定による中等教員免許取得は官学卒業生に限られていた」ことの結果として、明治中期から後期の中等教育においては、師範学校（及び高等師範学校）出身教員の官学系学閥形成が進んだと考えることができる。官学系では、学問・教育における独立自尊・自由独立が第一とされたわけではなかった。

中等教員の検定試験とともに、明治16年の徴兵令改正の問題がある。徴兵令改正によって、官学の学生生徒には徴兵免役の特典が残ったが、私学の学生生徒には徴兵免役の特典が無くなったのである。官学へと志望する流れが強まったと言えるだろう。

『慶応義塾五十年史』（慶応義塾、1907）には、「義塾本科三等以上の生徒は、明治十年一月八日を以て、徴兵免役の特典を得ることゝ成りしが、其後明治十七年一月に至り、更に徴兵令を改正すると同時に、官立府県立を除くの外、私立学校の如きは、一切此特典に預ることを得ざることゝなりし」とあり、「徴兵猶予の特典」を交渉して10数年後に、「慶應義塾大学部及び普通部在学の生徒は、明治二十九年九月を以て徴兵令第十三条の認定を得たり」ということになった。詳しくは、寺崎修「明治十年代の文部省と慶應義塾—私学待遇政策の沿革—」（『福澤諭吉年鑑』26号、福澤諭吉協会、1999）、及び、寺崎修「徴兵令と慶應義塾」（『日本政治の構造と展開』所収、慶應義塾大学出版会、1998）を参照されたい。

3

尋常中学校など官制の中等教育学校が増加すると、教える教員の数的必要性が増してくる。そこで、東京師範学校では、明治8年8月に中学師範学科を設置し、明治9年4月に生徒60名を中学師範学科に入学させた。

町田則文『明治国民教育史』（昭和出版社、1928）には、「中学師範科は即ち我が国中等教員養成の嚆矢であつて、明治九年三月生徒を募集して翌四月八日に入学を命ぜられたのである」とあり、「中学師範科創始当時の職員」の項では、以下のように述べられている。

中学師範科創始に当って其の摂理箕作秋坪先生が主として其の要衝に立たれ、下には慶応義塾から小幡篤二郎先生が来て教頭の職務を取られたやうである。此の外に校長補小澤圭二郎先生があつた。小澤先生は明治十年の半ば頃退任せられて秋山恒太郎先生が校長となられた。秋山先生も亦慶応義塾の出身であるから創始当時にあつ

では殆ど慶応義塾の一分校たりと云ふが如くであつた。初めて入学した六十名の生徒中約三分の二が慶応義塾の卒業生又は在學生であつたのを見ても知ることが出来る。

ここで確認できることは、「創始当時にあつては殆ど慶応義塾の一分校たりと云ふが如く」であつたことで、教員ばかりでなく、生徒も「約三分の二が慶応義塾の卒業生又は在學生」であつたことである。つまり、中等教育の官学指向のなかで、慶應義塾の生徒も上位学歴の獲得先として東京師範学校の中学師範学科に入学したということである。

『明治国民教育史』には、次のような記述もある。

入学した人の多数は教員志望と云ふよりは寧ろ英、漢学を学びたいと云ふのが目的であつた。何となれば当時東京に於て、英漢学を学ぶべき場所は開成所（今の大学の前身）、開拓使の学校、陸軍士官学校、海軍兵学校、商船学校の外に国立の学校が無い、其の中でも英漢学を十分に能く学ぶべき所は中学師範科に限ると云ふ有様であつたからである。それで之を目的として入学した者が大分多かつた。

明治維新後、英語学習の必要性は高まっていた。しかし、それを適切に教えることのできる日本人教師は絶対数が不足していたし、学ぶ場所も限定されていた。

それから数年後の明治中期においても、基本的には学ぶべき適切な学校も教える人材も十分ではなかつた。尋常中学校における英語の教授法の悪弊や宿弊が指摘されることがあつたが、改良は難しかつた。教師の教育能力においても、個人差が激しかつたのである。

したがって、漱石のような帝大卒英文学学士は、地方の尋常中学校では英語教師として貴重な人材として待ち望まれていた。

この時期、尋常中学教諭として倫理（修身）や英語教授法について活発に発言をしていたのが、山本良吉である。

本稿では、彼の英語教授法ではなく、尋常中学における英語の位置について、山本良吉「尋常中学校英語教授細案（一）」（「教育壇」第7号、明治31年8月）から以下に引用する。

尋常中学校にて最も大切なる学科と云へば、先づ指を数学と英語とに屈す。生徒の毎年の落第も先づ数学に六人とすれば英語に三人、残り一人は其他の緒科よりする位なれば、教師も生徒も皆此二科を極めて大切となす四五年前一時国語風大に吹き来たりて、全国の中学校にも漸次に西洋人を用ふるを止め、従つて英語を重視する風少く減せむとせしに、間もなく日清戦争起りて外国の事情を知る必要大に起り、

英語の重要視せらるること往時に幾倍し、英語の免許状を有する教師の待遇法の如きは頓に一変し、中学校を卒業し高等学校より大学に入るか如き緩慢なる事をするよりも、寧ろ速成的に実際の英語を学ぶ方か大に（中学校教師としては）立身の速途となるに至れり、是を目して英語全盛時代と、や云はむ。

山本によれば、日清戦争後は「英語の免許状を有する教師の待遇法の如きは頓に一変」し、「英語全盛時代」となったので、帝大に進学するよりも「速成的に実際の英語」を学ぶ方が「立身の速途」となる。しかし、中学校教師になるには中等教員免許取得が必要であり、そのためには高等師範学校などを卒業して無試験検定による中等教員免許を取得するか、文部省検定試験に合格する必要があった。中学校の英語教師になるには今が最適の時代だという推奨としては理解できるが、「速成的」の意味合いはわからない。

「金沢ふるさと偉人館」のHPには山本良吉の年譜が公開されている²⁾。その年譜から抜粋し、再構成して以下に示す。

- 1892年（明治25年） 21歳 帝国大学法科大学政治学科選科に入学。後に文科大学哲学科に転科。
- 1895年（明治28年） 24歳 京都府立尋常中学校の教諭となる。
- 1897年（明治30年） 26歳 静岡県尋常中学校の教諭となる。
- 1900年（明治33年） 29歳 京都府立第二中学校の教頭となる。
- 1908年（明治41年） 37歳 京都帝国大学学生監となる。
- 1909年（明治42年） 38歳 第三高等学校教授を兼任。
- 1918年（大正7年） 47歳 学習院の教授となる。
- 1922年（大正11年） 51歳 武蔵高等学校の教頭となる。
- 1936年（昭和11年） 65歳 武蔵高等学校の校長となる。

『職員録 明治29年（乙）』によれば、京都尋常中学校（兼教諭）学校長本庄太一郎は年850円、教諭堀池彌太郎は年840円、山本良吉は月50円。金沢の第四高等中学を西田幾多郎らとともに中退し、帝国大学選科を修了した学歴なので、俸給月50円は当時としては妥当な所だったのでだろう。なお、京都医学校の学校長（兼教諭）猪子止戈之助は年2100円、京都医学校教諭浅山郁次郎は年1800円、愛媛尋常中学校学校長横地石太郎（帝大学士）は年960円、漱石の後任で英語教諭玉虫一郎一は年960円、尋常中学済々黌の譽長心得（教諭）井芹経平は月50円、熊本病院院長谷口長雄

2) https://www.kanazawa-museum.jp/ijin/exhibit/13_yamamoto-history.html, 2020年11月10日閲覧

は月 150 円であった。

和田芳恵『新装版 一葉の日記』（前出）には、「一葉の一家は、月に七円ぐらいの生活をしていたようである。一葉が、生活費を借りるときは、決して七円か十五円だ。この十五円は、支払をひと月のばしたため、ふた月分の場合だ。一人あたり、月二円程度の生活は、当時の物価指数から見ても、最低の線だ。一葉が下谷龍泉寺町の店を閉じて、萩の舎の助教になったときの、月手当は二円であった。これは明治二十七年の五月のことだ。この頃も、二円あれば、どうやら、一人口はしのげたということを示している」とあり、また、明治 28 年のこととして「五月の末、中等教員の検定試験に合格した馬場孤蝶は、九月から彦根中学の英語教師になって赴任した」とある。

1867 年生まれの漱石に対して、馬場孤蝶は 1869 年生まれである。孤蝶は、明治 24 年に明治学院を卒業、明治 26 年に雑誌「文学界」の創刊に参加し、島崎藤村、戸川秋骨、樋口一葉などと親交があった。

『職員録 明治 29 年（乙）』によれば、馬場勝彌（孤蝶）は、滋賀県の尋常中学校英語教諭で月 40 円の俸給であった。私立学校出身の英語教師としては、妥当な待遇であった。

秋山繁雄「馬場孤蝶年譜」（『明治学院史資料集』第 13 集、明治学院大学図書館、1985）には、「明治三〇（一八九七）29 歳 一月、彦根中学を辞任、帰京す。二月、浦和中学に赴任。一一月、日本銀行文書課に勤務」とあり、また、「明治三九（一九〇六）38 歳 九月、日本銀行を辞任、慶応義塾大学の教授となり、ヨーロッパ文学を講ず」とある。

尋常中学校助教諭の場合は、月 12 円から 30 円弱、事務方の書記は、月 12 円から 20 円位であった。薄給とっていいだろう。

第五高等学校教授としての漱石の俸給は月 100 円であり、高給といえる範囲になるが、五高医学部教授の俸給の方が高い。また、他の医学校や病院などの教諭・医長と比較すれば、はるかに低い。

拙著『渦動と空明 日本近代文学管見』（蒼丘書林、2019）でも述べたことだが、明治 30 年前後、尋常中学校の俸給は、帝大学士の教諭が月 80 円位、帝大専科、師範学校など帝大学士ではない教諭が月 30 円から 50 円位、そして、各県で事情が異なるものの、学校長が年 800 円から 1200 円位の高給であった。学校長には権力が集中し、学校運営責任も重かった。また、県の医学校や病院などの教諭や医長は年 1400 円から 2000 円位のさらなる高給であった。

また、『職員録 明治 34 年（乙）』京都第二中学校校長中山再次郎は年 1200 円、教諭山本良吉は年 960 円であった（『職員録 明治 34 年（乙）』に教頭の記述はない）であった。京都高等女学校校長河原一郎は年 1000 円、京都医学校校長島村俊一は年 2400 円であった。

4

次に、漱石が第五高等学校に着任した頃の辞令と五高教員の服務について考察する。

夏目漱石が熊本第五高等学校に赴任するのが、明治29年4月である。第五高等学校から「第五高等学校英語科教授嘱託辞令」明治29年4月14日付（「当校英語科ノ教授ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金百円贈与」）が発令されている。この辞令の「英語科ノ教授ヲ嘱託」の部分、さらには「教授」の意味を再考する。拙著『渦動と空明 日本近代文学管見』で述べたことだが、確認のために拙著から該当箇所を次に示す。

「高等師範学校英語授業嘱託辞令」明治26年10月19日付（「当校英語授業ヲ嘱託シ手当トシテ一箇年金四百五拾円給与ス」）の発令は高等師範学校であり、この辞令は英語教員の嘱託ではなく、「英語授業」の嘱託であることに注目しておきたい。「愛媛県尋常中学校 教員嘱託辞令」明治28年4月10日付（「愛媛県尋常中学校教員ヲ嘱託ス」）の発令は愛媛県である。「第五高等学校英語科教授嘱託辞令」明治二九年四月一四日付（「当校英語科ノ教授ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金百円贈与」）の発令は、日付に重ねて第五高等学校校長の印があるから、第五高等学校学校によるものであろう。「英語科ノ教授ヲ嘱託シ」という文面に注目したい。この場合、校内処置として嘱託されたのは「英語科ノ教授」であり、「教授」という職名に対する嘱託ではなく、「教授」という行為（コト）に対する嘱託である可能性はないだろうか。先に挙げた「高等師範学校英語授業嘱託辞令」では「当校英語授業ヲ嘱託シ」とあり、「英語授業」という行為（コト）に対する嘱託であった。「英語科ノ教授」とは、英語科での授業のことを意味した可能性も考えておきたいのである。もちろん、近々教授職になる予定での嘱託であり、嘱託辞令について他の教員のものと年次も含めて比較する必要がある。

この点を確認するために、熊本大学五高記念館に保存されている五高資料から、『職員拜命転免通知簿』（庶務課（掛））を閲覧した。抜粋して以下に示す。傍線は筆者による。

(1) 明治28年4月8日

鈴木達治

当校英語ノ授業ヲ嘱託シ為報酬金拾五円給与

(2) 明治28年4月11日

徳永右馬七

当校英語科ノ授業ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金貳拾円贈与

- (3) 明治 29 年 4 月 13 日
 加藤晴比古
 当校独語科ノ教授ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金六十円贈与
- (4) 明治 30 年 4 月 11 日
 山川信次郎
 当校英語ノ教授ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金八十五円贈与
- (5) 明治 30 年 8 月 2 日
 尾開甲子次郎
 当校化学実験ノ授業ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金三十円贈与
- (6) 明治 31 年 4 月 4 日
 奥太一郎
 当校英語科ノ講師ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金六十五円贈与
- (7) 明治 31 年 4 月 4 日
 生駒新太郎
 当校倫理科ノ講師ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金二十円贈与

この資料から言えることは、「嘱託」の内容が、明治 28 年は「授業」であり、漱石が着任した明治 29 年に「教授」に変化することであり、さらに明治 30 年は「英語科ノ教授」（山川信次郎の場合）と「化学実験ノ授業」（尾開甲子次郎の場合）に使分けされること、また、明治 31 年には「講師」に変化していることである。

明治 28 年の「当校英語科ノ授業ヲ嘱託」（徳永右馬七の場合）、明治 29 年の「当校英語科ノ教授ヲ嘱託」（夏目金之助の場合）、「当校独語科ノ教授ヲ嘱託」（加藤晴比古の場合）を比較すると、文面の形式は同一であり、この場合、「授業」と「教授」は同一の事柄を示し、言い換え可能な言葉であることがわかる。この間、文部省管轄において職名に関する制度的・法律的な変更もない。これに、漱石の「高等師範学校英語授業嘱託辞令」明治 26 年 10 月 19 日付（「当校英語授業ヲ嘱託シ手当トシテ一箇年金四百五拾円給与ス」）を合わせて考えると、「第五高等学校英語科教授嘱託辞令」明治 29 年 4 月 14 日付（「当校英語科ノ教授ヲ嘱託シ為報酬一ヶ月金百円贈与」）は、「教授」という職名に対する嘱託ではなく、「教授」（教え授けること）という行為に対する嘱託である可能性が強いと言えるだろう。明治期の教育という世界における独特な使い方なのかもしれない。

五高資料には、『校中雑件』明治30年～31年の中に、「教員当時学科並ニ時間数報告書」がある。縦書きの報告書ではあるが、それを横書きにし、漢数字をアラビア数字になおして以下に示す。五高医学部は長崎にあったので、この報告書には医学部教員の時間数は記載されていない。

氏名	学科	時間	学科	時間	学科	時間	合計
中川校長	仏蘭西語	2					2
桜井教授	仏蘭西語	3	物理	3	数学	4	10
杉山教授	数学	18					18
夏目教授	英語	20					20
中川教授	動植物	16					16
大平教授	図画	8	工場用具論	1			9
神谷教授	化学	8	化学実験	6			14
賀来教授	独逸語	21					21
羽生教授	法学通論	8	政治地理	9			17
武藤教授	歴史	12	制度通	6			18
長谷川教授	歴史	18					18
上田教授	独逸語	19					19
山川教授	英語	20					20
田丸教授	物理	14	力学	2			16
大浦教授	英語	18					18
近重教授	化学	12	化学実験	9			21
篠本教授	英語	8	地質鉱物	8			16
友田教授	物理	4	物理実験	15			19
長尾教授	漢文	21					21
赤木教授	英語	10	論理	9			19
川北教授	数学	18					18
黒本教授	国語漢文	8	作文	2年級 時間外			8
須藤教授	漢文	21					21

前頁の表から言える特徴として、第五高校の教員受け持ち時間数は、20時間前後が標準であったこと、英語教師としては、夏目（漱石）や山川（信次郎）のように英文学学士の他に、篠本（二郎，東京大学理学部中退）や赤木（道弘，哲学学士）が自分の専門科目の他に英語を教えていることである。この時期に五高を離職していた英語教師佐久間信恭も、札幌農学校の農学士であった。

言うまでもなく、高等学校教授がそれぞれの専門分野（例えば哲学など）において英語による文献を理解し論文を執筆すること、高等学校教授として生徒に例えば英語教科書（リーダーなど）で英語を教えることとは別種のことである。また、その教師が学生の頃に専門分野に精通していて優秀であったことと、教師として高校生に英語を論理的にわかりやすく説明することとは別種のことである。しかし、その別種のことを同じ職場で普通に両立することが必要とされたのが明治期の学校であり、そのことは、あるいは昭和の戦前期まで続いたのかもしれない。

また、校長がフランス語の授業を2時間担当していることや、桜井（房記）が、フランス語3、物理学3、数学4の授業を掛け持ちしていることなどにも、学校運営上の特徴がうかがえる。

桜井は、明治30年7月に第五高等学校工学部主事になっている。掛け持ちしている科目は多いが、総時間数が合計10時間であることと工学部主事の職務には関連性があるのだろう。

桜井は、校内分掌では、校長に次ぐ責務を担ってきた。五高資料には桜井房記の職員履歴が残っている。そこから、抜粋して以下に示す。なお、（ ）の中は任命者についての記述である。（ ）が五高等学校の場合は、校内処置の分掌で、例えば『職員録』に掲載される種類のものではないことを意味する。傍線は筆者による。

- 明治23年 2月12日 任第五高等中学校教諭兼第五高等中学校教頭（文部大臣）
- 明治23年 10月15日 任第五高等中学校教授（文部大臣）
- 明治23年 12月16日 教務主理ヲ命ス（第五高等学校）
- 明治24年 6月 9日 第五高等中学校長心得ヲ命ス（文部省）
- 明治28年 9月18日 当校評議員ヲ命ス（第五高等学校）
- 明治30年 7月17日 第五高等学校工学部主事を命ず（文部省）
- 明治31年 1月16日 幹事ヲ命ス（第五高等学校）
- 明治31年 12月15日 教頭心得ヲ命ス（第五高等学校）
- 明治32年 4月13日 教頭心得ヲ免ス（第五高等学校）
- 明治33年 3月12日 教頭ヲ命ス（第五高等学校）
- 明治33年 4月13日 任第五高等学校長（内閣）

まず、明治23年の第五高等中学校教頭について、これは文部大臣から発令されたので『職員録』にも教頭として掲載されている。しかし、その後の改正で明治23年に、全国で官職としての教頭は廃止されている（私立学校は文部省直轄ではないので教頭職が残された所もある）。

そのことを明確に示すのが、国立公文書デジタルアーカイブで公開されている『公文類聚』第14編・明治23年・第56巻にある「文部省直轄諸学校官制並東京図書館官制中ヲ改正ス」という文部大臣から総理大臣に提出された請議案の一部「各学校教頭ヲ廃シタルコト」の項³⁾である。以下に示す。

学校長ハ学校ヲ統営スルモノニシテ従来教頭ノ掌理シタル教務モ亦自ラ之ヲ処理スルヲ以テ適当ト認メ特ニ教頭ノ官ヲ置クノ必要ナキノミナラス学校長及教頭ノ職務ハ離ルヘカラサルモノニシテ両官ヲ置クトキハ却テ繁雜ヲ来シ校務ノ渋滞ヲ免レサルヲ以テ之ヲ廃シタリ

わかりやすく言えば、学校長は学校をうまくまとめて運営することがその仕事であるが、今まで教頭が掌握し取りまとめていた教務の仕事も校長が処理した方が適切である。学校長と教頭の職務は一体のものであるから、特に教頭という官職を学校内に設置する必要がないばかりではなく、学校長と教頭という二つの官職をおいてしまうと逆に煩雑になり、校務にも滞りが発生してしまうので、教頭を廃止することにした、ということになるだろう。

『京都大学百年史』資料編3（京都大学教育研究振興財団，2001）の明治23年10月15日の記述に「文部省直轄学校官制改正公布（勅令233）。高等中学校官制において教頭を廃止，教諭・助教諭は教授・助教授と改称」とある。

こうして、表立った官職としては教頭廃止となったが、学内処置として教頭という職が残る学校も多かった。第五高等学校も学内処置として教頭を残した学校の一つであった。

なお、『職員録 明治27年（甲）』では、第五高等中学校の教員は以下のような俸給であることが記述されている。参考のために全員ではなく校長から佐久間信恭までを引用する。長崎にあった五高医学部教員も記載されている。校長と医学部教員は高給であった。わかる範囲で医学部教員を丸括弧で示す。

校長中川元は、年2000円。以下は全て教授。医学部主事吉田健康は年1800円、大谷周庵（医学部）は年1600円、桜井房記は年1400円、舎監兼任の秋月胤永は年800円、田代正（医学部）は年1400円、栗本東明（医学部）は年1200円、高畑挺三（医学部）は年1200円、内田周平は年800円、高山尚平（医学部）は年1200円、牧田

3) <https://www.digital.archives.go.jp>, 2020年10月22日閲覧

安蔵（医学部）は年 1000 円，久保成治（医学部）は年 1000 円，小山龍徳（医学部）は年 1000 円，杉山岩三郎は年 900 円，佐久間信恭は年 900 円。

明治 23 年時点では若手の文部省官僚だった沢柳政太郎は，後に『教師及校長論』（同文館，明治 41）を出版し，校長の指導力について説いた。沢柳のこの本では，教頭の必要性は全く認めていない。以下に引用する。

今日学校には教頭といふ職はない筈である。しかし実際教頭といふ名称は唱へられて居るさういふ職もあるやうである。この教頭なるものの任用の如き各校長の最も苦心し鄭重にする所である。

すでに「教頭といふ職」は明治 23 年に廃止されたはずなのに，その後も「教頭といふ名称は唱へられて」おり，これによって校長の悩みの種となっている，という皮肉たっぷりな論調である。

明治 23 年に高等中学校官制における教頭が廃止されて以後，桜井は同年 12 月 16 日に「教務主理」になっている。教頭にかわるような役割であろうか。しかし，教頭ではない。明治 24 年 6 月 9 日に「第五高等中学校長心得」になるが，第 2 代校長平山太郎が在任中の 6 月 8 日に死去したので急遽「第五高等中学校長心得」として代役を果たすことになったことを示している。第 3 代校長嘉納治五郎が約二ヶ月後の 8 月 13 日に着任したので，「校長心得」はその後免ぜられたのではないだろうか。その後，明治 28 年 9 月 18 日に第五高等学校評議員となるが，これも教頭ではない。桜井は明治 33 年 3 月 12 日に教頭になるが，五高資料にある桜井房記の職員履歴を見る限りでは，明治 23 年に高等中学校官制における教頭が廃止されて以降，明治 33 年 2 月まで第五高等学校の教頭になったことがない。

『増補改訂 漱石研究年表』（集英社，1984 年）では，明治 29 年 4 月 14 日の簡所に「第五高等学校教授（嘱託）に赴任する。担当は英語。校長は中川元，教頭は桜井房記，英語主任は佐久間信恭である」という記述があるが，五高資料の桜井房記職員履歴も含めた本稿での考察によって，明治 29 年 4 月には桜井は教頭ではなかったことを示した。また，「第五高等学校教授（嘱託）」という記述において最も重要なことは「嘱託」であるということであった。「教授」が，教授という身分・地位を示すのではなく，「授業」とも言い換えることが可能な言葉，教え授ける行為を示唆する言葉であることも示した。

5

明治期における学士の中高等教育英語教師は、東京帝国大学が文学科（英吉利文学専修）卒業生を出す以前にも多く存在はした。明治10年代の大学では、国文や漢文以外の授業は、英語ないしその他の外国語の専門書が多く、また、お雇い外国人の授業も多かった。そのような〈英学〉の環境下で哲学や史学などを学んだ文学士や理学部出身の理学士が、自己の専門も教えながら、英語も教えたのである。しかし、英文学を専攻した英語教師を要望する声も大きかった。

東京帝国大学編『東京帝国大学卒業生氏名録』（東京帝国大学、1926）に掲載されている「文学科（英吉利文学専修）」から、初めての卒業生を出した明治24年から、明治30年までの卒業生を以下に引用する。

明治24年7月卒業 立花政樹
 明治26年7月卒業 夏目金之助
 明治28年7月卒業 玉虫一郎一 山川信次郎
 明治29年7月卒業 島文次郎 田村嘉作 畔柳都太郎
 明治30年7月卒業 上田敏 長屋順耳 土井林吉 伊藤小三郎

これら卒業生は、時代の要請に応え全国各地に英語教師として赴任した。以下にその主な経歴について、基本的には名古屋大学で公開されている『人事興信録』データベースを使い、その他諸種の事典や研究書で補った。

立花政樹は、私立山口高等中学校教授、私立尋常中学伝習館校長兼教諭、県立尋常中学伝習館長を経て、明治30年に第二高等学校教授。

夏目金之助は、愛媛県尋常中学校を経て、第五高等学校教授。

玉虫一郎一は、愛媛県尋常中学校、宮城県第一中学校を経て、第二高等学校教授。

山川信次郎は、第五高等学校教授を経て、第一高等学校教授。その後、転変を繰り返す。

島文次郎は、京都帝国大学法科大学助教授（司書官）を経て第三高等学校教授。

田村嘉作は、徳島県尋常中学校教諭、愛知県立第三中学校校長、富山県立高岡中学校校長、広島県立福山中学校（誠之館）校長。

畔柳都太郎は、第一高等学校教授。

上田敏は、東京高等師範学校教授を経て、京都帝国大学文科大学教授。

長屋順耳は、第四高等学校教授を経て、広島高等師範学校教授。

土井林吉（晚翠）は、第二高等学校教授。

伊藤小三郎は、富山県中学校教諭を経て、第三高等学校教授。

東京帝国大学英文学学士は、社会的要請にまずは十分に応えたといえるだろう。

注目しておきたいことは、明治28年7月卒業の二人についてである。

玉虫一郎は、漱石が愛媛県尋常中学校を退職した後に後任として愛媛県尋常中学校に赴任している。『職員録 明治29年(乙)』によれば、教諭として年960円である。これは同校の校長横地石太郎と同額である。漱石は愛媛県尋常中学校の嘱託教員として月80円の俸給であったから、玉虫は漱石と年俸では同額であるが、嘱託教員としてではなく教諭として勤務したことになる。この俸給は、横地、漱石、玉虫とも帝大学士の俸給として共通している。川島幸希『英語教師夏目漱石』（新潮社、2000）では、「高等師範学校と東京専門学校の職を辞した漱石は、親友菅虎雄の紹介で、アメリカ人教師C・ジョンソンの後任として愛媛県尋常中学校の嘱託教員になることを決意した」と述べられている。C・ジョンソンの月俸は月120円とも150円とも言われているが、『職員録(乙)』にC・ジョンソンの名は記載されておらず、嘱託教員という言葉は同じであっても、雇用の仕方や俸給の出所が、日本人と御雇外国人とでは大きな違いがあったのであろう。

また、山川は学生の頃から漱石と友人関係にあった。『漱石全集』第22巻（岩波書店、1996）の明治22年6月5日付、正岡子規宛書簡に「物理の義に付ては山川中山を始め丸善の大將も試験を頼まんと待かまへ居れば」という記述がある。また、明治30年4月16日付、正岡子規宛書簡に「先日来山川を当校に招聘致す事に相成」という記述がある。漱石は、五高における有能なリクルーターでもあった。

漱石は五高に赴任して以後、教員の質を高め、学生が満足する教育を生徒に提供することに意を尽くしたのではないだろうか。明治25年に文科大学教育学論文として執筆した「中学改良策」の次のような発想も、漱石の中に残っていたのではないだろうか。

当今尋常中学校の教師には何處にて修業したるや性の知れぬ者多く僅かの学士及び高等師範学校卒業生を除けば余は学識淺薄なる流浪者多し是等の輩に托するに後來日本元氣の中心ともなるべき少年を以てするは害ありて益なし仮令ひ益あるも五年の稽古は十年にして漸くなり十年の業は十五年にして始めて成就せん加之学士にして中等教員たるものは学あれども教授法に稽（なら）はず、高等師範学校卒業生は教授法精（くわ）しけれども学識に乏し

「中学改良策」は、東京帝国大学文科大学の学生として書かれたもので、実際に教員となって日々の暮らしを体験し、学校内での様々な苦節を経験した上での論ではないが、当時の中等教育における教員の本質的問題の一端には触れている。

漱石は、明治30年頃、五高への英語教員招聘にあたっては学士を優先した。まずは、山川信次郎であった。

次に目をつけたのが、赤木通弘である。

『増補改訂 漱石研究年表』によれば、漱石は、8月初旬から1ヶ月、鎌倉材木座に滞在し、東京との往復を始める。

明治30年8月18日付、鎌倉材木座の住所から赤木通弘宛の書簡に、「拝啓暑気烈しく候処愈御清穆奉賀候過日英語語分担の件につき御協議申上候処早速御承引被下奉謝候然る処本日熊本高等学校教頭櫻井氏よりの書面にて来学年には従来の論理受持教授黒木千尋氏やめる事に相成候に就ては該科担当の儀貴君に願度由申来り候間左様御承知可被下候尤も該科目は一週九時間につき過日御協議申上候英語の時間は多くとも十時間位に減少する筈に有之候尤も何年何組といふ事は時間割変更の上にて可申上と存候へども先は右至急得貴意候論理御担当の事は兼ねての御希望と存じ候へば勿論御異存なき事と存じ候」とある。

来年度には「論理受持教授黒木千尋」が退職し、その後任に赤木通弘を当てるが、論理の担当時間は9時間として、英語の分担として10時間位をお願いしたいという文面である。

漱石は、この一ヶ月程前に赤木に問い合わせをしている。明治30年7月17日付、麴町区内幸町貴族院官舎中根方、夏目金之助からの赤木宛書簡である。大学卒業後に就職希望とのことを(狩野亨吉から)聞いている。第五高等学校で英語に一名の欠員があり今候補を選考中であるが、あなた(赤木)が五高に論理の教師として赴任後に英語も分担してくれるという「御意趣」があれば面談して委細を相談したい。本件は、人事のことではあり、自分一人で決定ができることではなく、就職決定までは「多少の御協議」が今後必要となる。現時点で他の就職口からも声がかかっているかもしれないが、それはそのままに進行していいので、ただしこちらとの「協議」も拒絶しないでいただきたい、という内容である。以下に示す。

甚だ突然の至と存候へども呈一書候陳ば貴君大学御卒業後直ちに何へか御就任御希望のよしに承はり居候処熊本第五高等学校に英語教授一名の欠員有之目下二一二の候補者中より選抜中に御座候右につき貴君に於て御赴任の上英語科御担任の御意趣も有之ば拝謁の上委細御相談仕度と存候因て明十八日午前午失礼貴宅迄参上仕候間他に左したる御用事も無之候へば御在宅の程願上候猶御差支も有之候ば会合の場所時日御指定被下度願上候追て本件は小生一存にも参り兼候次第のみならず決著迄は多少の御協議を要し候事と存候につき目下他に御任官の口も有之候ば其方は其盤にして御拒絶にならぬ事を希望致候

この面談がうまくいったからだろうか。7月24日付、狩野亨吉宛書簡には以下のようにある。

過日来種々御配慮を煩はし候赤木氏の件其後種々交渉の末愈熊本へ、招聘の手續に相成候間右御礼勞御報知申上候委細は近日拝眉の節万々可申述候

そして、漱石は、8月4日付、赤木宛書簡で、五高の校長には手紙を出して赤木が五高に任官できることを知らせたが、校長からの返事が来ない。校長は旅行中とのことであるが、学校としてはあなた（赤木）の履歴書が必要である。そこで、校長ではなく私（夏目）に郵送してくれれば、私から直接校長に手渡すこととしたい、という内容である。以下に示す。

其後御無沙汰に打過ぎ候大兄御任官の事委細熊本表校長宛にて手紙差出し候処未だ何等の廻答も無之実は校長も目下旅行中にて夫故返答の後るゝ事と存候就ては大兄履歴書は早晚学校にて入用の事と存候間御都合次第小生迄御送附被下度左すれば小生より直に校長手元へ差出し可成早く御任命の手續に致し度と存候先は用事のみ

その翌日、8月5日付、赤木宛書簡で漱石は次のような内容を知らせている。昨日あなた（赤木）に手紙を出したが、今日になって五高の校長から（待っていた）返事が来た。そこであなたの「履歴書並びに大学卒業証書写し」が至急欲しい。あなたの方で都合ができたなら手続きをしていただきたい。校長の考えでは、（漱石が着任時そうだったような囑託などではなく）すぐに教授に任用し、七等年俸800円を支給するつもりだということだ、という内容である。以下に示す。

昨日一書差上候今日熊本表より返書到来貴君履歴書並びに大学卒業証書写し至急可差出様申来候間御都合次第右御手續願上候猶校長の考にては直ちに教授に任用の上官等は七等八百円支給の積りとの事に御座候右御参考迄に申上候

しかし、赤木が五高に着任した後、漱石が望んでいたような教育力が結果的には不足していたことが分かってくる。赤木を熊本に招聘したことは失敗に終わった。

そして、狩野に手紙を出す。明治30年12月7日付、狩野宛書簡である。

狩野が推薦してくれた赤木の件ではいろいろとご配慮をいただいたが、対人関係において（生徒に対しても）「謙讓の極」ともいえるような人物で、「万事控目」で「性来弁論の才には甚だ乏し」ところがあるとして、教員には向いていなかったことを遠回しに言う。「授業も今回が初回の事とて赴任の当時より論理の講義不分明の角多

しと申す評判は不断耳に致し居候」という文言は、授業も生徒の納得が行くような内容ではなかったことを単刀直入に言っている。そうこうするうちに、当人から辞めたいと言われた。自分（漱石）と山川で「百方奨励の策」を講じてきたが、「小心翼翼たる人物故一言にても生徒の質問に応ずる事能はず」、「始終欠席」する有様であった。近頃は「眼病の気味」で、「病的神経質」にもなってしまったように思える。そこで、校長を通じて「解雇の手続き」に入る予定である、という内容である。漱石の側から言えば、色々と手立ては尽くしたがほとんど困り果てたのだ、というぼやきが伝わってくる。以下に引用する。

今夏中は赤木氏件につき種々御配慮を煩はし難有存候同氏は謙讓の極とも可申人物にて万事控目なる上性来弁論の才には甚だ乏しく且授業も今回が初回の事とて赴任の当時より論理の講義不分明の角多しと申す評判は不断耳に致し居候へども可成鎮圧の策をとり今日迄漕ぎつけ申し候処漸々生徒も不平少なき様に相成大に安堵致し居候然るに兩三日前突然同氏より最早教授の任不堪ざるを以て辞任を申し出られ候尤も是は赴任の当時より屢其傾向ありたる故山川小生二人にて百方奨励の策を講じ失礼の申分ながら鼓舞鞭撻する位にして漸く今日迄持ちこたへ候次第に候前述の如く小心翼翼たる人物故一言にても生徒の質問に応ずる事能はずんば再び生徒に対する面目なしとて始終欠席勝の処近来多少眼病の気味にて専意勉強も出来ず非常の勉強をしてすら斯の如きに勉強の度を少しにても緩くせば無論職を尽す能はざるは明瞭との理由にて七日間も思考の上遂に小生迄辞職の決心を打ち明られ候右に就き通常の赤木氏なるか又は赤木氏が普通の人間なれば強て抑留も致すべき筈なれども赤木氏既に前述の人物なる上近頃は病的神経質に陥れりと見ゆる位の境界故此上強て留め候ては如何なる珍事出来致し候も計り難くと存じ遂に同氏の意志を校長に通じ遂に解雇の手続きに至る筈に相成候

この事情は、原武哲「夏目漱石と奥太郎」（『近代文学論集』第35号、日本近代文学会九州支部、2009）において、次のように述べられている。

夏目漱石が奥太郎を知ったのは、1897年（明治30）年7月、夏季休暇中、帰京して五高英語科教師1名人選のため、候補者選定に着手した時である。友人の狩野亨吉（第四高等学校教授退職後、浪人中）、菊地謙二郎（千葉県尋常中学校長）などと相談して人選を進めていた。第一候補者赤木通弘（帝大文科大学哲学科1897年7月卒業、宮崎県出身）は狩野の事前訓査も良好だったので採用になり、9月から赴任して来たが、赤木は万事控えめな謙讓の極みとも言うべき人物で弁論の才に乏しく、論理学の講義は不分明という評判で生徒の質問にも応ずることができない有

様、とうとう12月上旬、本人より辞表が提出され、神経質と眼病の理由で辞任となった。

漱石は、明治30年12月7日付、狩野宛書簡の後半では、赤木辞任の善後策として、狩野が五高に赴任することを提案する。赤木が辞職するということになり内々で校長と相談した時に、後任者について私（漱石）が第一に挙げたのは大兄（狩野）であった。しかし、校長の考えでは大兄はその相談には応じてくれないだろうとのことだった。私は、無論、論理の教師としてのみでは無理かもしれないが、私にとって大先輩に当たる大兄を招聘するのであればそれ相応の待遇をする必要がある（そうすれば招聘が可能になるかもしれない）、と答えた。校長は桜井とも協議し、桜井から大賛成を得た。そこで、次のような条件で五高に来ていただけないだろうか、という内容を伝えている。

この時、狩野宛書簡で示した条件の一つが、「大学予科教頭の地位に立つ事（桜井氏は工学部主事に任ぜられ到底現今の教頭を兼任し難き事と御承知被下度候）」であった。

江藤淳は『漱石とその時代（第一部）』（新潮社、1970年、参照したのは1985年の23刷）で漱石に「学校行政家としての潜在的な能力がそなわっていたことも否定しがたい」とし、「のちにこの赤木道弘が強度の神経衰弱で任に耐えないことがわかったとき、金之助は推薦者の狩野亨吉を説いて赤木の後任として自ら論理学を担当し、併せて教頭に就任することを承認させた」と述べている。

6

ここで、筆者には疑問が浮かぶ。

「桜井氏は工学部主事に任ぜられ到底現今の教頭を兼任し難き事」から読み取れる文意は、明治30年12月7日時点で、桜井は大学予科教頭であり工学部主事を兼任することは難しいので、狩野を快く後任の教頭に迎え入れる用意がある、それほどに学校全体（校長、「現今の教頭」、そして漱石自身）で狩野に期待している、ということになるだろう。「桜井氏は工学部主事に任ぜられ」の部分についても、明治30年7月17日に工学部主事（現在の学部長に相当）を命じられているのだから、工学部主事としては12月7日時点ではすでに約5ヶ月が経っており、「教頭を兼任し難き事」といえるかどうか、疑問である。桜井房記の職員履歴を読む限りでは、むしろ、この約5ヶ月、教頭を兼任していない、あるいは、そもそも教頭ではなかったと考える方が合理的なのではないだろうか。

また、明治30年8月18日付、赤木通弘宛書簡でも、「本日熊本高等学校教頭櫻井氏よりの書面にて」の文言がある。

しかし、すでに論じたように、桜井は、明治23年2月12日に第五高等中学校教諭兼第五高等中学校教頭になったが、明治23年に高等中学校官制における教頭が廃止されてしまったのであり、その後五高では校内処置としての教頭は（断続的にか継続的にかについて、筆者にはわからない）維持されるが、五高資料にある桜井房記の職員履歴では、明治33年2月まで校内処置としても第五高等学校の教頭にはなっていないのである。

漱石が書いた明治30年の書簡二通では、桜井が教頭であるように書かれており、しかし、職員履歴に記載されている限りでは明治30年には教頭ではない。

これは、一体どのようなことを意味しているのだろうか。教頭を巡っては、建前と実態が違っていたのだろうか。例えば、明治23年に高等中学校官制における教頭が廃止しても、五高内では桜井は辞令を出すまでもなく、教頭のような取りまとめ役を暗黙の了解として続けていた、など（筆者の中では想像の範囲に属するが）。

例えば、明治29年から30年前半の出張命令書などの承認欄に教頭としての桜井の押印があれば、桜井が教頭であったことの傍証にはなる。小宮山道夫「〈資料紹介〉第五高等中学校の職務関連規定について」（「一八八〇年代教育史研究年報」第1号、一八八〇年代教育史研究会、2009）は、1887年から1889年までの第五高等中学校を調査したもので興味深い。それに加えて1890年から1898年あたりまでを調査すれば、概略が判明するのかもしれない。

原武哲「新資料・熊本時代漱石の佐賀福岡尋常中学校参観報告書」（『国文学』第24巻1号、學燈社、1979年1月20日）によれば、夏目金之助自筆の「佐賀福岡尋常中学校参観報告書」（明治30年10月29日付）には、右上に中川元の印と桜井房記の印が捺印されている（この自筆報告書について、筆者は未見）。この時、桜井房記は工学部主事であるが、大学予科の夏目金之助出張に工学部主事の印鑑が必要だったのだろうか。なお、先に挙げた『校中雑件』明治30年～31年「教員当時学科並ニ時間数 報告書」右上には中川元の押印のみがある。

また、すでに示した明治30年～31年の中に、「教員当時学科並ニ時間数 報告書」において、桜井の平均の約半分10時間の持ちコマであることも気にはなるが、これは工学部主事への配慮とも考えられよう。この「教員当時学科並ニ時間数 報告書」右上の押印は、校長の中川元の印のみである。そうすると、明治28年や29年の「教員当時学科並ニ時間数 報告書」が存在していれば、そこにどのように記述されているのかという問題も浮かぶ。

それとも、「学校行政家としての潜在的能力」によって対外的に招聘しようとする相手に使った修辞の一つであろうか。しかし、そのようなレトリックは、論理的で正確な思考をする漱石がするはずがないのではないかと、という疑問も第一に浮かぶ。漱石書簡での校長と教頭の使い分けに注目しながら、もう少し検討が必要であるように思える。

第五高等学校の交友会誌「龍南会雑誌」に「雑報」欄があり、明治30(1897)年3月13日発行の第54号において、「中川校長、桜井教頭、菅舎監、武藤教授」という記述が出てくる旨のご教示を村田由美氏からいただいたので、「龍南会雑誌」を読み直し、以下にまとめる。

「龍南会雑誌」の「雑報」欄に記載される桜井は明治29(1896)年4月7日発行の第46号以前は全て「教授」として記述される。明治24(1891)年12月20日発行の第2号で、「副会長ハ首座教授」とされ、「副会長 桜井房記」と記載されている。従って、桜井は「龍南会雑誌」に度々記載される。

以下、(号数-頁)で示す。「桜井、秋月、二教授」(5-54)、「嘉納学校長桜井教授の両氏」(5-54)、「学校長、桜井、秋月、戸沢ノ三教授」(6-48)、「桜井教授」(8-75)、「教員総代桜井教授」(9-45)、「桜井教授」(10-45)、「学課主任 物理、天文、体操 桜井教授」(10-47)、「桜井教授」(13-42)、「桜井教授」(13-43)、「桜井秋月大瀬大幸の諸教授」(14-45)、「中川校長始め桜井佐久間大幸の諸教授」(15-52)、「中川校長桜井教授沼田大尉本田舎監等」(16-44)、「副会長 桜井教授」(17-35) 桜井教授 (18-54)、「教員総代桜井教授」(19-63)、「桜井内田笠間の三教授」(20-52)、「桜井秋月両教授」(22-45)、「中川校長始め桜井秋月福井中川の諸教授」(24-52)、「桜井教授」(25-49)、「会長副会長は旧に依り中川学校長桜井教授を推し」(26-50)、「秋月桜井両教授」(27-56)、「中川会長、桜井副会長」(28-64)、「龍南会福長桜井教授」(28-69)、「桜井教授」(29-69)、「中川学校長、桜井教授、舎監等を招待して」(34-64)、「桜井教授の『太陽の話』あり」(36-55)、「桜井教授中川校長に代わりて、祝捷の辞を朗読せられ」(37-71)、「桜井教授は教員総代として」(39-47)、「命に依りて桜井教授は上京せられ」(39-59)、「桜井教授」(43-103)。

明治29(1896)年6月8日の第47号における弓術部大会の記事で、「職員には桜井教頭を初めとし、大浦、園、山崎、余田、島野の諸先生」という記述が出てくる。

また、明治30(1897)年3月13日発行の第54号において、「中川校長、桜井教頭、菅舎監、武藤教授」という記述が出てくる。第47号と第54号によれば、少なくともこの時期（漱石の着任は明治29年4月）、「桜井教頭」というイメージが第五高等学校交友会で共有されていたことになる。それでは、第46号以前では、なぜ「桜井教頭」ではなく「桜井教授」なのか。この点もまだ調査が完了してはいないところではある。諸氏のご斧正を請う次第である。

7

以上、明治維新から明治30年あたりまで、英語教師の位置について、漱石を中心として概観した。

福沢諭吉の「独立自尊」の思想から生まれた英学は、紆余曲折を経つつ、明治政府における教育の近代化政策によって、とりあえず欧米を範とした小中高大の教育制度を確立させていった。

夏目漱石は、その近代教育確立期に英語教師としては望ましい高規格幹線道路を走り抜けた。しかし、現実の学校教育の中で、現実の教師や生徒を相手にして社会の壁に打ち合ったのではないか。村田由美『漱石がいた熊本』（風間書房、2019）では、「漱石が、五高生の英語力の低下を憂えていたこと」や「漱石が行った人事」について、詳しく述べられている。すでに高等学校は大学受験のための準備機関となり、英語は受験英語の役割が期待され、「独立自尊」の思想から生まれた英学は過去のものとなった。学士といっても、教師としての適性には個人差がある。

「後来日本元氣の中心ともなるべき少年」に対する教育者のあり方に、根本的な疑問を持ち始めるのが、漱石の熊本時代といえるだろう。

*付記

「職員拝命転免通知簿」「教員当時学科並ニ時間教 報告書」「職員履歴」などの熊本大学五高記念館資料閲覧については、村田由美（熊本大学五高記念館客員准教授）、薄田千穂（熊本大学五高記念館研究員）、両氏のご協力を得た。謝して記す。

Bachelor's English Teachers and Head Teachers in the Meiji Era : With a focus on Natsume Soseki

Fumiyuki OKUYAMA

In this paper, I will explore how the teaching of English courses in secondary education changed during the Meiji era and consider the place of English teaching in the life of Natsume Soseki, who became the second person in Japan to receive a bachelor's degree in English literature. At the same time, I will examine some aspects of contact with foreign cultures in Japan after the Meiji Restoration.

Although there have been many previous studies, this paper will essentially build on these sources, such as staff rosters, a list of schools, and a chronological history.

Natsume Soseki lived an exemplary life as an English teacher in the period when modern education was established. However, he may have encountered social barriers in the real world of school education and in his interactions with teachers and students. By the time that Soseki was teaching, high school had already become a preparatory institution for university entrance examinations, and English language learning was expected to play a role in the examination process. The period when Soseki begins to have fundamental doubts about the role of educators in preparing boys for the future can be said to be the Kumamoto era for Soseki.